



広報いたの4月号

ホームページ <http://www.town.itano.tokushima.jp/>



すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの表情

豊かな自然と美肌の湯 「あせび温泉やすらぎの郷」

2002年(平成14年)の開業以来、町内外から多くの方に親しまれている「あせび温泉やすらぎの郷」。地下250mから自噴するアルカリ性硫黄泉は、肌がつるつるとなめらかになると評判です。

周辺では四季折々の景色が楽しめ、春には美しい桜が彩りを添えてくれます。温泉に浸かりながら、身近にある春の情景に浸るひととき。日常を離れ、心癒やされる時間を過ごしにぜひ一度お越しください。〔令和7年4月8日撮影〕

もくじ

- 令和8年度施策方針の概要……………2
- 令和8年度当初予算…………… 4・5・6
- 臨時交付金事業……………7
- お知らせ…………… 8～16
- ふるさと板野歴史史話…………… 17
- 町民スポーツ…………… 18
- まちのうごき…………… 19
- 町民カレンダー…………… 20・21
- はばたけ未来っ子(地域子育て支援センター)…………… 22
- 文化の館だより…………… 22

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

令和8年度施策方針の概要「町民が元気に笑顔でくらせるまち いたの」に向けて 板野町長 東根 弘幸

厳しかった寒さもようやく過ぎ去り、頬をなでる風にも温もりを感じる季節となりました。自然の生命力に満ちた季節でございますが、入学や入園を前に、新たな門出への準備を進めていただきたい時期でもございます。

昨年9月より板野町政を預からせていただき、早半年余りが過ぎました。この間、私の町行政に対する取り組みに対し、町民皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、概ね順調に推移をいたしておりますことに改めまして、感謝とお礼を申し上げます。

ごみ処理事業について

町の最重要課題である「ごみ処理」について、1月に第1回目の「ごみ処理方式等検討委員会」が開かれ、委員の皆様は今後の板野町のごみ処理について、広く検討していただくよう諮問いたしました。

委員の皆様には、あらゆる角度から検討していただき、中央広域環境施設組合脱退後

のごみ処理について、最適な方針をお示しいただけるものと、期待をしております。

物価高騰対策について

板野町では、町民の生活支援策として、物価高騰重点支援地方交付金を活用し、町民一人あたり1万円の商品券の配布と、令和8年4月、5月請求分の水道使用料を免除させていただきます。

商品券につきましては、対象者を令和8年3月1日現在で板野町に住民登録がある方とし、有効期限は商品券が手元に届いた日から令和8年9月30日までとなっております。

また、町民の皆様および官公庁を除く事業者の皆様を経済的支援を目的として、水道使用料2ヶ月分を免除させていただきます。下水道使用料につきましても、交付金の対象とはなりません。全額町費で賄い、水道使用料と同じく2ヶ月請求分を免除させていただきます。

広域斎場整備について

石井町、神山町と進めております広域斎場整備につきましては、昨年6月に設計・施工を一括で行う事業者の「奥村組グループ」と石井町とが契約をしました。設計業務も先月完了し、いよいよこの4月から用地造成、施設建設などの工事が本格化してまいります。

令和8年度予算では斎場整備事業負担金として約1億9千万円、周辺環境整備事業負担金で約9千万円をそれぞれ本町負担分として計上し、令和10年4月の供用開始に向けて協議の進捗が、住民皆様のご理解をいただきながら石井町・神山町とも慎重に協議を進めてまいります。

防災減災対策について

県は2月に南海トラフ巨大地震が発生した際の県独自の新たな被害想定を発表し、その結果、本町では最大震度は「6強」と前回と変わらなかったものの、死者数は30人増加の80人、建物の全壊・焼失数は約1・5倍の1300棟に

増えており、今のままで本町でも甚大な被害が想定される状況となっております。

本町の被害想定が増加した理由としては地震で建物が倒壊し下敷きとなるなどして死亡する人が増加するとうい、いずれも地震の揺れによるものでした。

町といたしましては、今ある「総合防災マップ」に今回の新たな被害想定を反映させるとともに、町内等16の中小河川の浸水想定や新たに指定された土砂災害警戒区域に関するハザードマップを追加するなど、全面的な見直しを行うこととしております。

また、町民の皆様に対しましても、木造住宅の耐震診断や補強改修工事について補助金制度も含め丁寧に説明を行い、町内木造住宅の耐震率を引上げることにより、建物の被害の抑制と死者数ゼロを町として目指してまいります。考えております。

町民センター空調設備の整備について

町民センターは、建築から

約50年が経過し設備の老朽化も見られます。全館一括管理の空調設備も例外ではなく、故障で作動しない空調も複数あり、現在作動しているものもいつ動かなくなっても不思議ではない状況となっております。

町民センターは町の指定避難所でもあり、平時の利用者や災害時に避難してこられた方が少しでも快適に過ごせるよう、古くなった空調設備を更新いたします。

新年度予算にはこれらの費用を計上させていただきます。しかし、これまでの事業を継承しつつ、今まで以上に切り詰めるべき箇所は大胆に切り詰め、行政経費の節減に努め、行財政改革を引き続き進めてまいります。

町民の皆様方におかれましては、今申し上げましたことも含め、町政施策の執行につきましても、議員皆様方とも充分にご協議申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



教育長
三原善仁氏
(61歳)

谷川健二教育長の退任に伴い、令和8年第1回板野町議会定例会において、議会の同意を得て、三原善仁氏が新たに任命されました。

任期は、令和8年4月1日から令和9年11月19日までです。

板野町教育長に三原善仁氏を任命



副町長
美原隆寛氏
(55歳)

令和8年第1回板野町議会定例会において、議会の同意を得て、美原隆寛氏が新たに副町長に選任されました。

任期は令和8年4月1日から四年間です。

板野町副町長に美原隆寛氏を選任



2月26日(木)、犬伏の阿部キヌエさんが百歳を迎えられ、徳島県知事から祝状と記念品、板野町長から祝状と祝い金が贈られました。
町内の百歳以上は、阿部キヌエさんを含めて14人(男性1人、女性13人)になりました。

百歳
おめでとうございます
ございます

防災をもっと身近に! 板野町防災フェスタを開催しました

2月14日(土)、道の駅「いたの」にて「板野町防災フェスタ」が開催され、多くの家族連れなどで賑わいました。



会場では、はたらく車などの展示や子ども食堂、AR防災体験やしゅかしゃかライト工作などの体験を通して、幅広い世代の方が防災について楽しく学べる機会となりました。



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

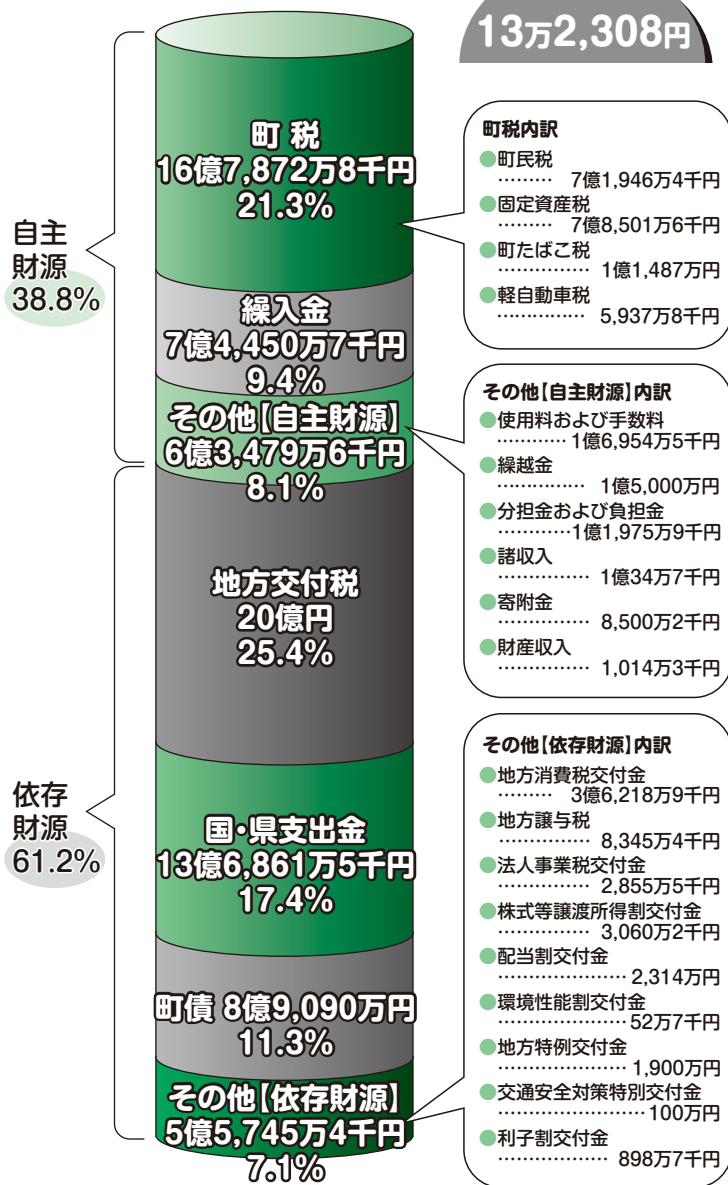
78億 7,500万円

歳入

(入ってくるお金)

町民一人
あたりの
税負担は

13万2,308円



町税内訳

- 町民税 7億1,946万4千円
- 固定資産税 7億8,501万6千円
- 町たばこ税 1億1,487万円
- 軽自動車税 5,937万8千円

その他【自主財源】内訳

- 使用料および手数料 1億6,954万5千円
- 繰越金 1億5,000万円
- 分担金および負担金 1億1,975万9千円
- 諸収入 1億347万7千円
- 寄附金 8,500万2千円
- 財産収入 1,014万3千円

その他【依存財源】内訳

- 地方消費税交付金 3億6,218万9千円
- 地方譲与税 8,345万4千円
- 法人事業税交付金 2,855万5千円
- 株式等譲渡所得割交付金 3,060万2千円
- 配当割交付金 2,314万円
- 環境性能割交付金 527万7千円
- 地方特例交付金 1,900万円
- 交通安全対策特別交付金 100万円
- 利子割交付金 898万7千円

前年度比16・3% (11億2百万円)の増額

令和8年度の一般会計当初予算額は78億7千5百万円で、対前年度比は金額で11億2百万円、率で16・3%の大幅な増となったっています。

増額の主な要因としては、吉野川下流域用水事業完了による負担金や広域斎場整備事業などの普通建設事業費の大幅な増額が挙げられます。その他にも、給与改定による人件費や障がい福祉サービス事業な

どの扶助費についてもそれぞれ増額となっています。

一方、歳入については、町税や地方交付税、各種交付金などの一般財源について、それぞれ増額を見込んだ編成をいたしました。今年度も不足する一般財源については、財政調整基金など基金の取崩しで対応するなど、依然厳しい財政運営を強いられています。

令和8年度当初予算

●町税

町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など

●繰入金

積み立てた基金から一般会計に繰り入れるお金

●地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整し、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から交付されるお金

●国・県支出金

本来、国や県が行うべき事業を町が行う場合に、国や県から交付されるお金で、使途が制限されている

●町債

町が、長期間利用できる施設(役場庁舎・学校・道路など)を整備するにあたり、その費用を将来の世代にも公平に負担してもらうため、外部(政府・地方公共団体金融機構・銀行など)から長期的に借り入れるお金



一般会計当初予算

町民一人
あたりに
使われる
お金は

62万665円

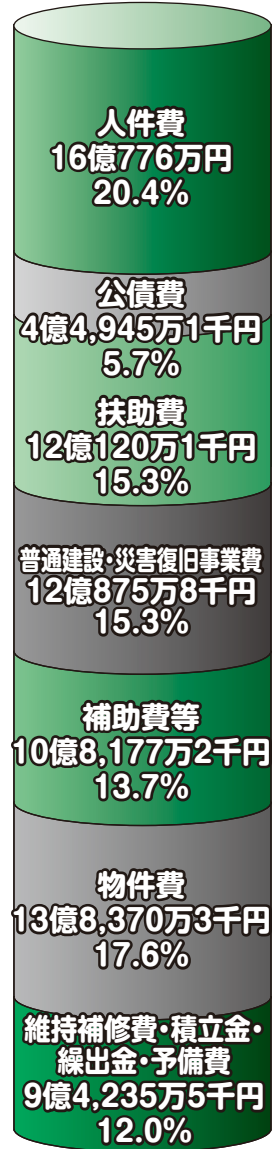
歳出

(出ていくお金)











義務的経費
41.4%

投資的経費
15.3%

その他経費
43.3%



令和8年3月1日現在の
人口 12,688人

<p>◆総務費 9億5,753万1千円</p>  <p>町役場の総合的な管理事務のための経費。</p>	<p>◆民生費 22億4,365万円</p>  <p>町民の生活と安定した社会生活を保護するための経費。</p>
<p>◆衛生費 9億8,407万6千円</p>  <p>健康で衛生的な生活を送るための経費(検診やごみ処理など)。</p>	<p>◆教育費 7億5,462万3千円</p>  <p>幼稚園・小中学校、社会教育、文化振興などのための経費。</p>
<p>◆消防費 2億6,730万2千円</p>  <p>災害被害軽減のための活動経費(板野西部消防組合の負担金など)。</p>	<p>◆公債費 4億4,945万1千円</p>  <p>町が借りたお金の元金と利子分の返済金。</p>
<p>◆農林水産・商工費 9億3,936万2千円</p>  <p>産業振興のための基盤整備やあせび温泉など観光事業の経費。</p>	<p>◆土木費 2億6,550万3千円</p>  <p>道路、河川などの維持改良のための経費。</p>
<p>◆諸支出金 9億2,894万円</p>  <p>国保・介護・下水道など特別会計への繰出金、積立金など。</p>	<p>◆議会費 7,442万5千円</p>  <p>町議会の活動に要する経費(議員報酬など)。</p>

- ◆義務的経費 【毎年必ず支払わなければならない費用】
 - ・人件費…議員・委員の報酬や職員などの給与、共済費など
 - ・公債費…過去に借り入れた借入金の返還金
 - ・扶助費…医療費の助成など国の法律(社会保障制度)に基づき支給される費用
- ◆投資的経費 【資産形成のために支払われる費用】
 - ・普通建設事業費…道路や橋、学校、庁舎など施設基盤の整備に要する費用
 - ・災害復旧事業費…被災した施設の修復に要する費用
- ◆その他経費 【上記以外の経費】
 - ・維持補修費…施設などの軽微な修繕にかかる費用
 - ・積立金…計画的な財政運営のため目的を持ち積み立てる費用
 - ・繰出金…特別会計との間で、運営費などの一部を支援する経費
 - ・予備費…予算外または予算超過時の支出に充てる経費

令和8年度の重点事業

令和8年度当初予算に計上された事業の中で、重点的に実施する事業について紹介します。

事業名	予算額	内 容
新規事業		
吉野川下流域用水事業負担金	6億7,054万5千円	吉野川下流域用水事業は、平成3年度より農業用水の水質改善を図るほか、機能低下した用排水施設の機能回復により災害を未然に防止することを目的として事業着手されました。令和7年度に事業が完了したことから、受益地として負担金を支払います。
町民センター空調設備整備事業	2,090万円	災害時に町の指定避難所に指定されている町民センターについて、近年の夏季における異常な高温などに対応するため、避難者の生活環境の改善を目的として空調設備の更新を実施します。
総合防災マップ更新事業	1,100万円	中小河川浸水想定図を含めた最新のハザード情報や指定避難所などを反映した「総合防災マップ」を全面更新し、避難所の周知と防災意識の向上を図ります。
小中学校給食費無償化事業	4,013万1千円	令和7年度は、国の物価高騰対策による交付金を活用して小中学校給食費を免除しましたが、令和8年度は、国の小学校給食費負担軽減事業により小学校給食費を無償化します。また、町単独で中学校給食費についても無償化するとともに、町内に住所を有し、町外への就園・就学者の保護者についても支援します。
継続事業		
高齢者外出支援(タクシー料金および自動車等燃料代)助成事業	3,100万4千円	75歳以上の方へタクシー料金および自動車等燃料代の助成を行い、外出することを支援し、生活範囲の拡大と社会参加を促進することで、高齢者福祉の向上を図ります。
広域斎場整備事業	2億8,117万6千円	板野町・石井町・神山町の3町で進めている広域斎場の整備について、令和8年度は斎場の建設工事が開始されるとともに、周辺環境整備事業として斎場進入路の整備を引き続き実施します。
公営住宅ストック総合改善事業	4,750万円	板野町公営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の長期的な活用を図るため、計画的に町営住宅外壁の改修工事を実施しています。令和8年度は、長寿命化計画の改訂および第2団地10棟の改修工事を実施します。
物価高騰対策事業		
生活支援商品券発行事業	7,940万円	エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町民や地元商店を支援するため、全町民に町内の店舗で利用できる商品券(1人10,000円分)を配布します。
水道料金免除事業	3,600万円	物価高騰に直面し疲弊している町民および事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として水道料金の2ヶ月分(令和8年4月請求分および5月請求分)を免除します。
下水道料金免除事業	800万円	物価高騰に直面し疲弊している町民および事業者(官公庁を除く)の経済的支援を目的として下水道料金の2ヶ月分(令和8年4月請求分および5月請求分)を免除します。

特別会計・事業会計当初予算

令和8年度特別会計等当初予算については、下表のとおりです。

会計名	予算額	前年比増減率
国民健康保険会計	17億3,577万1千円	△ 1.4%
住宅新築資金等貸付事業会計	230万7千円	△ 6.9%
奨学金貸与事業会計	731万2千円	△ 5.5%
後期高齢者医療会計	2億4,983万5千円	17.2%
介護保険会計(保険事業)	14億7,142万2千円	1.0%
介護保険会計(介護サービス事業)	582万6千円	△ 37.5%
下水道事業会計(収益的予算)	2億1,610万2千円	4.2%
水道事業会計(収益的予算)	2億6,791万5千円	0.4%

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている町民や地元商店、事業所を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、下記の事業を実施します。

水道料金・下水道料金を 2ヶ月分免除します



【概要】

町民および事業所(官公庁を除く)の4月請求分、5月請求分を全額免除します。なお、下水道料金の免除につきましては、町単独事業として一般財源で行います。

【実施方法】

口座振替の方…**4月末日、5月末日**の引き落としを実施しません。

納付書払いの方…**4月上旬、5月上旬**の納付書を送付しません。

【注意事項】

3月下旬、4月下旬に「上下水道使用量のお知らせ」をお配りします。そちらに記載される金額が免除額になります。

4月請求分とは2月の検針日から3月の検針日までに使用した水道・下水道の料金になります。5月請求分とは3月の検針日から4月の検針日までに使用した水道・下水道の料金になります。

そのため、4月下旬の検針日以降に使用した水道・下水道の料金は6月請求分(免除対象外)になりますのでご注意ください。

この免除について、申請などの手続きは必要ありません。

なお上水道に加入しておらず地下水のみ利用をしている住民基本台帳に登録されている世帯の方につきましては、水道課または下水道課へ申立をさせていただきますと、商品券を後日進呈いたします。

上水道のお問い合わせ 水道課 ☎672-6004
下水道のお問い合わせ 下水道課 ☎672-5993

生活支援商品券を発行します

【対象者】

令和8年3月1日現在で本町の住民基本台帳に登録があり、商品券配布時点で引き続き登録のある方(令和8年3月1日出生の方は対象となります。)

【発行金額】

1人10,000円 1セット20枚(500円券×20枚)

※全ての取扱店で使用可能 10枚
取扱店のうち大型店使用不可 10枚

【利用期間】

商品券到着から令和8年9月30日(水)まで

【取扱店舗】

お送りする地域商品券に、取扱店舗一覧を同封いたしますので、ご確認ください。

【配布方法】

令和8年4月中に、ゆうパックで対象者一人ひとりに宛てて配送を開始する予定です。

※対面での配送になるため、完了するまで2ヶ月程度かかります。



お問い合わせ 総務課 ☎672-5980

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

お知らせ

町職員人事異動
()内は前職

〔**退任**〕3月31日付
谷川 健二
(板野町教育長)

〔**退職**〕3月31日付
田村 恵美
(板野保育園調理員)

〔**異動・昇格**〕4月1日付
谷口 由美
東幼稚園園長

尾田 和代
(西幼稚園園長)

包括支援センター所長兼
健康相談室長兼指定介護予
防事業所管理者
(福祉保健課主幹兼指定介
護予防事業所管理者)

岡田 克也
環境生活課主幹
(産業課主幹)

高橋 美樹
人権コミュニティ課課長補佐
(下水道課課長補佐)

松長 美和
給食センター所長補佐
(南幼稚園主任教諭)

久次米 将樹
下水道課課長補佐
(建設課課長補佐)

明松 正大
建設課課長補佐
(下水道課主査)

長井 秀幸
産業課課長補佐
(産業課主査)

岸 健次
農業委員会事務局長
(農業委員会主査)

佐藤 久美子
福祉保健課課長補佐
(福祉保健課主査)

坂本 千紘
西幼稚園園長
(東幼稚園教諭兼主査)

清水 治幸
水道課課長補佐
(水道課主査)

扶川 和子
南幼稚園教諭兼主査
(西幼稚園教諭兼主査)

佐川 祐郎
水道課主査
(人権コミュニティ課主査)

井上 哲夫
総務課主査
(総務課係長)

岩瀬 明恵
子ども家庭総合支援センター係長
(子ども家庭総合支援センター主事)

坂東 真理子
総務課係長
※市町村総合事務組合派遣を解く
(総務課係長 ※市町村総
合事務組合へ派遣)

北島 晶子
子ども家庭総合支援センター係長
(福祉保健課係長)

金城 祥子
住民課係長
(総務課係長)

晃鼻 雅文
下水道課係長
(総務課係長)

濱田 美咲
西幼稚園教諭兼係長
(板野保育園保育士兼係長)

赤澤 志織
東幼稚園教諭兼係長
(板野保育園保育士兼係長)

原田 彩
地域子育て支援センター
保育士兼係長
(給食センター係長)

吉田 美和子
板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

近藤 浩輝
産業課係長
(住民課係長)

山本 宏行
フリーンセンター係長
(環境生活課係長)

森本 麻惟美
産業課係長
(産業課主事)

福井 慎
総務課係長 ※徳島県派遣を解く
(総務課係長 ※徳島県へ派遣)

齋藤 毅士
出納室係長
(出納室主事)

細川 加菜
板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

加藤 美咲
板野保育園保育士兼係長
(板野保育園保育士)

松長 美佑
板野保育園保育士
(地域子育て支援センター保育士)

重本 亜実
板野保育園保育士
(南幼稚園教諭)

堀北 和花
環境生活課主事
(住民課主事)

新人紹介

前仲 麻衣

住民課主事

本年度より板野町役場の一員となり嬉しく思っております。1日も早く業務を覚え、町民の皆さまの笑顔と暮らしを支えられる力となるよう、この初心を忘れることなく誠心誠意努めてまいります。何卒よろしくお願いいたします。

山下 真依子

総務課主事

このたび、板野町職員として働くことになりました。まだまだ勉強の毎日ですが、町民の皆さまに寄り添い、安心していただける行政サービスが提供できるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。

露口 宗一郎

住民課主事

4月より入職させていただきました。露口宗一郎と申します。板野町がより住みやすい街になるよう精一杯頑張りたいと思います。至らない点もあるかと思いますが、日々努力していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

根ヶ山 彩登

建設課主事

このたび、板野町役場に採用されることとなりました。生まれ育ち、ここまで支えてくださった家族や地域の方々への感謝の気持ちを伝えるために、皆さまの役に立てる職員になれるよう努力していきたいと思っております。

竹内 亜由実

南幼稚園教諭

板野町の職員として、子ども達が毎日笑顔で過ごせるよう、一人ひとりに寄り添い、健やかな成長を支えていきたいと思っております。保護者の皆さまにとっても安心して子育てが出来るよう努めてまいります。至らない点もあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

大西 希宙

東幼稚園教諭

新しく職員の一員として、保育・幼児教育の現場に携われることをとても楽しみにしています。子どもたちの笑顔や成長に寄り添いながら、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努め、自分自身も成長していきたいと思っております。

令和8年度

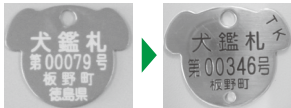
犬の登録および狂犬病予防注射の巡回日程表

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬については、生涯に1回の登録(鑑札)と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼っている方は、最寄りの場所で鑑札と予防注射を必ず受けて下さい。

1頭につき登録料金は3,000円、注射料金は3,300円です。釣り銭がいないようご協力ください。

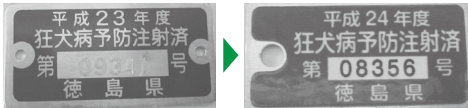
注射料金が3,300円に変更となっています。

● 犬鑑札



ステンレス製になり、固定用の穴を上下に。小型化し、首輪などに装着しやすくなります。

● 狂犬病予防注射済票



すでに以前の楕円形・犬型の登録鑑札の交付を受けている場合は、そのままの鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

新しい鑑札に変えたい場合は、環境生活課で再交付手続きを行ってください。(交換の場合は無料、紛失再交付は1,600円です。)

※動物病院では手続きできません。

4月23日(木)		4月24日(金)	
町民センター前	10:00 ~ 10:15	町民ふれあいプラザ	10:00 ~ 10:20
吹田集会所	10:25 ~ 10:35	地藏寺前	10:30 ~ 10:45
阿波大宮駅前	10:45 ~ 11:00	矢武八幡神社	10:55 ~ 11:10
オリンパス集会所	11:10 ~ 11:20	中久保老人憩の家	11:20 ~ 11:30
大寺亀山神社	11:30 ~ 11:45	西中富老人ルーム	11:40 ~ 11:50
川端八幡神社	13:00 ~ 13:25	日出家老人憩の家	13:00 ~ 13:15
道の駅ドッグラン前	13:35 ~ 13:50	南公民館	13:25 ~ 13:45
田園パーク東駐車場	14:00 ~ 14:20	古城老人憩の家	13:55 ~ 14:05
		香殿神社	14:15 ~ 14:25

※登録のみをご希望の方、または注射を別で済ませて注射済票の発行のみをご希望の方は、集合注射会場は混雑しますので役場窓口へお越しください。

※今回、都合により受けることができない場合は、6月5日(金)17:00~18:15に実施予定です。

お問い合わせ 環境生活課 ☎672-5987

おたっしゃ倶楽部(介護予防教室)のご案内

いつまでも元気で、自分らしく元気に過ごすための教室を開催しています。

運動や脳トレ、口腔(飲み込み)のトレーニング、音楽を使ったプログラムを準備しています。

お好きなメニューをお選びいただけます。ぜひ、ご参加ください。

内 容	
①運動プログラム(月2回)	運動機能向上・転倒予防などからだのバランスを整える体操を行います。
②口腔プログラム(月1回)	楽しみながら嚥下(飲み込み)体操をして「むせ」を予防しましょう。
③脳若トレーニング(月2回)	タブレット端末を使ってゲーム感覚で楽しみながら頭の体操を行います。初めての方でも、すぐにタブレットには慣れますので心配ありません。
④音楽プログラム(月1回)	音楽を使った介護予防教室です。音楽と運動を組み合わせると脳と体を活性化します。

対象者 65歳以上の人 場 所 町民センター

- 参加を希望される方は参加の申し込みをお願いします。
- 日程など詳細につきましてはお問い合わせください。
- 動きやすい服装でお越しください。飲み物は各自ご準備ください。
- 令和8年度より、脳若トレーニングは町民センターのみの開催となります。



お問い合わせ 地域包括支援センター ☎672-1026

税金・保険料 納期一覧 (令和8年度)

税目 納期	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料 (普通徴収分)	後期高齢者医療保険料 (普通徴収分)
1期	6月1日	6月30日	6月30日	7月31日	7月31日	8月31日
2期		8月31日	8月31日	8月31日	8月31日	9月30日
3期		11月2日	11月2日	9月30日	9月30日	11月2日
4期		12月25日	2月1日	11月2日	11月2日	11月30日
5期				11月30日	11月30日	12月25日
6期				12月25日	12月25日	2月1日
7期				2月1日	2月1日	3月1日
8期				3月1日	3月1日	3月31日

※税金・保険料は納期限を超過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。

また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて延滞金がかかります。

※税金・保険料の納付は口座振替が便利です。指定した金融機関やゆうちょ銀行の口座から、税金・保険料を自動的に振替納付できます。詳しくは板野町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「確定申告用納付確認書」等のご案内

令和8年度から口座振替領収書の廃止にともない、新たに国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、前年の1月から12月までに普通徴収(納付書による納付・口座振替)で納付された保険税(料)について、確定申告用納付確認書(介護保険料は「納付証明書」)をお送りいたします。

発送時期としては、毎年1月下旬頃を予定しています。

確定申告用納付確認書および納付証明書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、この確認書はその参考資料としてご利用ください。

■注意事項

- 公的年金から差し引かれる「特別徴収」で納付している方は、年金保険者(日本年金機構など)から送付される「源泉徴収票」に納付した保険税等の額が記載されていますので、そちらでご確認ください。
- 年末調整の時期には、郵送しません。年末調整で納付済額の確認を必要とされる場合は、申請の時点で確認できる納付額について個別に発行しますので、税務課までお問い合わせください。
- 国民健康保険税については、世帯主の方が納税義務者となります。納付確認書も世帯主名で発行されますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。

お問い合わせ 税務課 ☎672-5983

合併浄化槽補助金の変更のご案内

板野町では、生活排水を処理することにより水質汚濁の進行を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を目的とし、合併浄化槽の設置費用について補助金を交付しています。その制度が令和8年4月1日から変更となりますのでお知らせします。

今までは、新設・転換が対象となっていました。新設を廃止し、転換のみが対象となります。またそれに伴い転換メニューの増設、金額の改定を行います。

事業規模 年間9基程度で先着順となります。

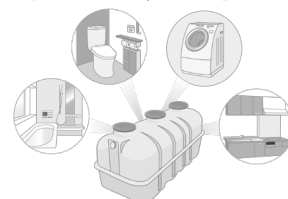
補助対象者

下水道の区域外で、専用住宅において既存の単独処理浄化槽またはくみとり便槽を廃止し、環境配慮型浄化槽を設置する方(法人を除く)

補助金額の上限

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
宅内配管補助費	330,000円
単独処理浄化槽の撤去費補助	150,000円
くみとり便槽の撤去費補助	120,000円

※撤去費補助の対象は完全撤去の場合に限ります。



お問い合わせ 下水道課 ☎672-5993

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに含まれるようになります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【保険料額の計算について】

所得割額 被保険者の所得に応じて負担 賦課のもととなる所得金額(※)×所得割率 <table border="1"> <tr> <td>医療分</td> <td>所得割率(10.91%)</td> </tr> <tr> <td>子ども分</td> <td>所得割率(0.25%)</td> </tr> </table>	医療分	所得割率(10.91%)	子ども分	所得割率(0.25%)	+	均等割額 被保険者が等しく負担 <table border="1"> <tr> <td>医療分</td> <td>6万976円</td> </tr> <tr> <td>子ども分</td> <td>1,356円</td> </tr> </table>	医療分	6万976円	子ども分	1,356円	=	保険料(年額) 医療分+子ども分 <table border="1"> <tr> <td>医療分</td> <td>100円未満切り捨て 上限額85万円</td> </tr> <tr> <td>子ども分</td> <td>10円未満切り捨て 上限額2万1,000円</td> </tr> </table>	医療分	100円未満切り捨て 上限額85万円	子ども分	10円未満切り捨て 上限額2万1,000円
医療分	所得割率(10.91%)															
子ども分	所得割率(0.25%)															
医療分	6万976円															
子ども分	1,356円															
医療分	100円未満切り捨て 上限額85万円															
子ども分	10円未満切り捨て 上限額2万1,000円															

○保険料(年額)は、医療分と子ども分それぞれで計算を行い合計した額になります。

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

保険料の軽減(令和8年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額などを合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	医療分 7.2割 子ども分 7割
43万円+「31万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「57万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

○軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。

○軽減判定において世帯の総所得金額などの合計額を計算する際、65歳以上(※)の方については、年金所得から15万円を控除します。

○表中の ~~~~~ 部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。

○「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ①給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ②65歳未満で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③65歳以上で、公的年金収入額が125万円を超える方

※令和8年度は、昭和36年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、該当軽減より高い軽減に該当する場合は、高い軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合 5割
---	------------

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村になります。

●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

○新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

お問い合わせ

〒771-0135
徳島市川内町平石若松78番地1
☎677-3666

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

またはお住まいの市町村窓口まで
制度に関すること 住民課 ☎672-5984
保険料に関すること 税務課 ☎672-5983

带状疱疹ワクチン予防接種のご案内

令和7年度から、65歳以上の方などへの带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種の対象となりました。接種を希望される方は期限内に接種してください。

●令和8年度 接種対象者（接種時、板野町に住民票がある方）

①令和8年度に次の年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日生～ 昭和37年4月1日生	70歳	昭和31年4月2日生～ 昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生	80歳	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生	90歳	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生	100歳	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生

※70・75・80・85・90・95・100歳の節目の方が対象となるのは、令和7年度から令和11年度までです。（5年間の経過措置）

接種の機会を逃さないようご注意ください。

②接種日において60歳から64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級程度）。接種を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

●接種可能期間

令和8年4月～令和9年3月31日（※期限内に接種できなかった場合、全額自己負担となります。）

●接種を受けることができる医療機関 県内の契約医療機関（要予約）

●接種料金 生ワクチン 4,000円（接種回数は1回）
不活化ワクチン 1回につき10,000円（接種回数は2回であり、1回目接種後、2ヶ月以上6ヶ月以内に2回目を接種してください。期間内までに完了するためには、遅くとも1回目を1月末までに済ませないと、2回目が3月末に終わりません。期間を超えて接種した場合は、任意接種となり全額自己負担となります。）

※生活保護世帯に属する方は、自己負担金は免除となります。

※带状疱疹にかかったことのある方も、定期接種の対象になります。

※過去に自費接種を含め、生ワクチンを1回または不活化ワクチンを2回接種したことがある方は、定期接種の対象外となります。（過去に不活化ワクチンを1回接種した方は、残り1回分のみ定期接種として扱います。）

※令和12年度以降は、5歳ごとの接種はなくなり、65歳の方のみが対象となります。

※対象者の方には予診票を郵送しています。該当する方で、予診票が届いていない場合は福祉保健課までご連絡ください。



◇◇◇ 木造住宅耐震化のご案内 ◇◇◇

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために、耐震診断や改修工事などに対して補助を行います。
耐震改修を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

受付期間 12月24日(木)まで(申請件数が多い場合は、それ以前に受付終了となる場合があります。)

耐震診断支援事業

補助要件 ・平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの木造住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です。)

自己負担額 ・無料

耐震改修支援事業

補助要件 ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点を1.0以上に向上させる耐震改修工事

・感震ブレーカーを設置すること

補助額 ・1戸につき最高210万円(補助率5分の4以内)

耐震シェルター・ベッド設置支援事業

補助要件 ・耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、徳島県が認定する耐震シェルターまたは耐震ベッドのどちらかを設置する工事

・現在居住している住宅であること(改修後に居住する場合を含む。)

補助額 ・耐震シェルター 1戸につき最高80万円(補助率5分の4以内)

・耐震ベッド 1戸につき最高40万円(補助率5分の4以内)

住宅の住替え支援事業(除却)

補助要件 ・耐震診断で評点が0.7未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、建替えや住替えのために住宅の全てを除却する工事(県外へ移住する場合は対象外)

・現在居住している住宅であること

補助額 ・1戸につき最高30万円(補助率5分の2以内)

家具を固定して地震対策

「住まいの耐震化工事は大変だ」という高齢者の方に向けて、家具の固定などに対する補助を行うことで地震の被害を小さくしようという減災化事業を行っています。

減災化相談員派遣事業

平成12年5月31日以前に着工された住宅で、高齢者などの世帯を対象に、家具の固定や配置の工夫などを提案する相談員を派遣します。

自己負担額 無料

減災化対策支援事業

上記の減災化相談員派遣事業を利用した住宅を対象に、家具の固定や配置の工夫などの実際の対策を行います。

補助額 一戸につき最高2万円
(補助率5分の4以内)

危険なブロック塀はありませんか

大きな地震などでブロック塀が倒壊すると、人身に被害が及ぶだけでなく、避難や救助、消火活動にも支障が出るおそれがあります。

板野町では、災害への備えのため、避難路に面する危険なブロック塀の撤去または建替え(撤去+フェンス新設)を行う費用の一部を徳島県に準じて補助します。

受付期間・件数 12月24日(木)まで。
(申請者多数の場合は、それ以前に受付終了となる場合があります。)

補助対象となるブロック塀

住宅から避難所などへ向かう県道または町道に面するブロック塀で、危険性が高いと判断されるもの。

補助金額 ・補助対象工事費用の3分の2以内

・建替えの場合、上限333,000円

・撤去の場合、上限66,000円

その他補助要件

「対象となる道路に面するブロック塀を全て撤去すること」、「撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと」など補助要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【令和8年度 隣保館教養講座のご案内】

隣保館では教養講座を開催しています。

受講ご希望の方は、希望する館に受講申請書を添えて4月30日(木)までにお申し込みください。

※令和7年度に講座を受講されている方も申請が必要です。

※希望者が多い場合は抽選を行い、希望者が少ない場合は開講しないことがあります。

※受講期間：1年



場所	講座名	定員	開催曜日	開始時間	備考（自己負担など）	
東公会堂	「つくしの会」	20名	第1回は4月21日(火曜日)	13:30	4月は「絵日記体験」です。詳しくは東公会堂にお問い合わせください。	
	舞踊①	6名	第2・4(金曜日)	13:30		
	書道	16名	月3回(金曜日)	19:00	検定代、お手本代、専用道具	
	太極拳	20名	第1・2・3(水曜日)	10:00	太極拳シューズ、タオル、水分	
	ヨガ(夜間コース)	10名	第1・2・3(月曜日)	19:30	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水分	
	バレエ	20名	毎週(土曜日)	15:00	月額 3,000円	
	いきいき教室「まちかどサロン」	65歳以上	20名	偶数月:第4(木曜日)	13:30	タオル、水分
				奇数月:第4(金曜日)	9:30	
	舞踊②	6名	月2回(水曜日)	14:00		
	ハンドベル	14名	第1・3(木曜日)	10:00	材料代	
洋裁	8名	第1・2・3(木曜日)	13:00	各自の洋裁道具		
お問い合わせ・お申し込み ☎672-2016(平日 8:30~17:00)						
南公会堂	アレンジフラワー	15名	第3(水曜日)	19:30	花代 1回1,500円	
	書道	20名	月3回(土曜日)	13:00	検定代(希望者のみ)、お手本代、専用道具	
	やさしいヨガ	13名	第1・2・3(火曜日)	10:00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水分	
	リトミック	10組	月1回(日曜日)	10:30	対象:3歳児~小学生(未就学児は親子で参加)	
お問い合わせ・お申し込み ☎672-2011(平日 8:30~17:00)						
総合センター	樹脂粘土細工	10名	第1・2・3(木曜日)	13:30	材料代	
	やさしいヨガ	10名	①第1・3(木曜日)	10:00	ヨガマット、バスタオル、長めのタオル、水分	
		10名	②第2・4(木曜日)			
	健康	65歳以上	10名	第1・3(火曜日)	9:30	
	ハンドメイド	10名	第1(月曜日)	13:30	材料代1回500円、簡単な裁縫セット	
舞踊	6名	第1・3(月曜日)	10:00			
お問い合わせ・お申し込み ☎672-3661(平日 8:30~17:00)						

【巡回職業相談】のお知らせ

町内隣保館では、ハローワーク鳴門による巡回職業相談を実施しています。

就職についての各種相談事を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

場 所 (お問い合わせ)	実 施 日	実 施 時 間
東公会堂 ☎672-2016	5月20日(水)、8月19日(水)、 11月11日(水)、令和9年2月10日(水)	午後1時30分) 午後2時30分
南公会堂 ☎672-2011	6月10日(水)、9月9日(水)、 12月9日(水)、令和9年3月10日(水)	
総合センター ☎672-3661	4月15日(水)、7月8日(水)、 10月14日(水)、令和9年1月13日(水)	



消費生活相談所からののお知らせ

警察官をかたった詐欺に注意!!

全国各地の警察官をかたり「あなたの口座が犯罪に利用されています。このままではあなたは逮捕されます」などと不安をおおってお金を振り込ませる詐欺が増えています。

【事例】

携帯電話に「〇〇警察署の××です。あなたの銀行口座が犯罪に使用されています。あなたの口座にお金が振り込まれ、あなたがお金を受け取ったことになっています」と警察官を名乗る人物から電話があった。その後LINEのビデオ通話で警察の制服を着た男性に警察手帳を見せられ「口座にあるお金を調査します。今すぐ警察専用の口座に500万振り込んでください。調査後にお金を返還します」と言われたので、相手が指定した口座に500万円を急いで振り込んだ。3日後にお金を返還すると聞いていたが、返ってこなかった。〇〇警察署に連絡してみると「口座が犯罪に使われた」という捜査や「××」という名前の警察官は存在せず、そこで初めて詐欺被害にあったと認識した。



【アドバイス】

- ◆警察がLINEのトークやビデオ通話で連絡を取ることはありません。警察からと思われる電話であっても、所属や担当者名、電話番号を聞いた上でいったん電話を切り、警察署等の連絡先を自分で調べた上で相談してください。
- ◆知らない番号や+から始まる国際電話は特殊詐欺の可能性が高いため、出ないようにしましょう。相手が自分の個人情報を知っていても驚かず、簡単に信用しないようにしましょう。また、警視庁の代表番号(03-3581-4321)や末尾が(0110)の警察署代表番号に偽装した着信画面を表示させ、警察官からの電話と信用させる手口もあります。警察からの連絡だと思ってもすぐに信用しないようにしましょう。
- ◆電話でお金のお話が出たら詐欺を疑ってください。不安を感じたり不審に思った場合は、消費生活相談所や警察にご相談ください。

警察相談専用電話#9110

《戸別訪問による啓発活動の実施》

板野町消費生活相談所では、相談員が町内各ご家庭を戸別訪問し、消費者トラブル防止啓発チラシなどをポスティングさせていただく事があります。その際、ご在宅の方へ「最近訪問販売や怪しい電話などはありませんか」などお尋ねする場合があります。板野町内での現状を把握し、消費者トラブル発生防止に役立つ情報として、情報提供にご協力ください。

2月の相談件数は74件でした。

お問い合わせ

板野町消費生活相談所 ☎672-6099 FAX 672-1113

相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

春の全国交通安全運動

期間 4月6日(月)～4月15日(水)

【4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日】

運動の重点

- ▶ 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ▶ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ▶ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

(右) 西 大和 常務取締役
(左) 東 根 弘幸 町長



対象事業
結婚・出産・子育ての環境つくり事業
※寄附金は右記事業に活用させていただきます。

寄附金額
3,000,000円

企業名
株式会社阿波銀行

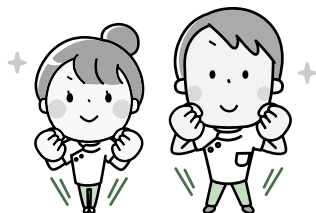
た。
11日(水)寄附贈呈式を行いました。
業版ふるさと納税において寄附金をいただくこととなり、3月

企業版
ふるさと納税
ご寄附
ありがとうございます

お知らせ

とくしま医療センター東病院
看護の日記念行事

日時 5月13日(水)
午前10時～午後2時
場所 道の駅いたの
内容
・健康チェック
・認知症テスト
・ハンドマッサージ
・健康相談
・介護・福祉相談
・病院の紹介など



お問い合わせ
とくしま医療センター東病院
☎672-1171

第24回

アビリンピック徳島大会2026

の参加選手募集

目的 障害のある方々が、日頃職場などで培った技能をお互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。
開催日時 6月27日(土) 受付：午前9時～、競技開始：午前9時30分～
競技種目 ①ワード・プロセッサ ②表計算
③パソコンデータ入力(知的障害者対象)
④オフィスアシスタント ⑤喫茶サービス(A)(B)
⑥ビルクリーニング(A)(B)

場所

- ポリテクセンター徳島(徳島市昭和町8-27-20)(上記競技①～⑤)
- 徳島ビルメンテナンス会館(徳島市昭和町2-56)(上記競技⑥)

参加資格

- 徳島県内に居住し、身体障害、知的障害、精神障害者の手帳もしくは診断書を有する方
- 競技時間に十分耐えうる健康状態にある令和8年4月1日現在満15歳以上の方

申込期限 5月15日(金)消印有効

参加費 無料(交通費・昼食費は自己負担)

応募方法 参加申込書により郵送やメールまたは持参

★詳細は二次元コードまたはHPをご覧ください。

お問い合わせ

〒770-0823徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 徳島支部 高齢・障害者業務課
☎611-2388 FAX 611-2390 Mail:tokushima-kosyo@jeed.go.jp



「救急車の適正利用を!!」

救急車の数には限りがあるため、救急要請を受けたとき、救急車がすでに別の現場へ出場している場合は、1分1秒を争う現場への到着が遅れる恐れがあります。救急車を必要とする人が必要な時に安心して利用できるよう、適時・適切な利用にご協力ください。

※上段=月計、()=累計

種別	火災	救急
令和8年4月 出動件数(件)	0 (1)	107 (226)
前年同月 出動件数(件)	2 (3)	111 (451)



お問い合わせ 板野西部消防署 ☎672-0198
ホームページ :<https://www.itanoseibu-119.org>

何でも屋じゃありません。
タクシーのように行きたい所へお連れできませんし、壊れた水道を直すこともできません。ただ、人の命を救いに行くことができます。
それが私たち、救急です。
東京消防庁 「救急車を呼ぶべき?」迷ったら #7119へ

ふるさと板野歴史史話

其の十四

堤 高 数

板西農蚕学校創立す

前月号に続き、今月も板野町が生んだ歴史家武知忠義の研究による、地元板野郡立板西農蚕学校創立の史実を記録したい。武知の母校の歴史でもある。

この学校は発展して、徳島県立板野高等学校となる。地元文化向上、経済の発展、人材の育成に、大いなる貢献をしてきている。

研究の記録については、武知忠義がこの歴史研究書



板西農蚕学校(現在板野高等学校)

『徳島近代史研究』(教育出版センター昭和五十六年刊)による。論文の題名は「板西農蚕学校の創立と徳島県の養蚕業の発達」である。

明治三十九(一九〇六)年十月十八日、板野郡立板西農蚕学校は創立された。現在徳島県立板野高等学校と名称が変わり、創立以来百二十年の歳月が流れた。

武知忠義は、学校の創立について、「地域住民の渴望の産物として呱呱の声を上げ、学校教育は十分にその渴望を癒した」としている。

板野郡立農蚕学校の設立は明治三九年であったが、その前後は日本の養蚕業、生糸製造業の急速な発展期に当たっている。ことに、明治期から昭和十年代初期までの間にあっては、生糸を中心とする絹関係製品の輸出額は大きく、日本の輸出総額の中における

その比率はたいへん重いのであった。

こうした生糸の世界的需要において、徳島県はどうだったのか。

藩制時代から阿波の藍は全国一の地位を占め、明治時代に入ってもなお、藍作は発展を続けていたことは周知の事実である。藍作の本場が北方にあり南方は米作地帯であったこともよく知られているが、その藍作も明治三六年をピークとしてその後急速に衰退した。明治二四(五年)ころからインド藍が輸入され、続いてドイツの化学染料の輸入が始まるに及び壊滅的打撃を受けたのである。

本県の藍作の中心地は、板野、麻植、美馬、三好、名西、名東の六郡だった。

そうした本県の状況で、藍作に代わる農作物の転換は、米作か桑園化による養蚕業だった。

桑園を畑地に作る方式は、徳島県では明治二五年頃

上板町引野地方で桑苗を購入して畑地に植えたのが最初とされ、それ以前は山地や畦畔などに野生に生えた桑を利用して、養蚕を行う程度であったといわれる。

一方藍作に代わる米作は、明治三十九年に着工し、大正元(一九一二年)に完成した麻名用水や、明治四十二(一九〇七)年に完成した板名用水が後押しをした。

藍作から水田稲作への転換の不可能な扇状山間地の多い上板、阿波、麻植、美馬、三好地方は、養蚕化がなされた。

板野郡では当時養蚕教師や助手を雇い入れて各町村を巡回したり、特定の場所に研修所を設定して一定期間講座を設けたりしていた。

板野郡の各町に、東京で行う蚕業講習所への講習生の募集もあった。

このような背景があり、地元板野郡立農蚕学校創立へと進んでいく。

様々な複合された強い時代

の要請により、明治三十八(一九〇五年)十月十九日、臨時郡会で郡立蚕業学校設立の件が可決された。

明治三十九年十月、板野郡立板西農蚕学校が創立され、実業女学校も付設された。順次学校の設備がととのっていく。当初の講習生三十五名だった。

板西村よりは蚕業学校設立に当たって、土地三反八畝二三歩、建物四棟付属建具共六〇坪、金七〇〇円(稲富市朗他一六名より)の寄付を受けた(郡会決議書)明治二七より、一条町役場)。板西町が学校誘致のため、熱意を示したことが知れる。

当時こうした板西町民の熱い篤志があり、学校創立への強い後押しがあったことを、私達は忘れてはならない。

この学校の設立によって板野郡養蚕業は、養蚕技術学習と研究の核を持つことになり、その後の養蚕業発達の礎を築いた。

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
			1 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	2 ショートテニス 楽しいテニス	3 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	4 土曜テニス教室
5	6 休館日	7 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	8 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	9 ショートテニス 楽しいテニス	10 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	11 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
12	13 休館日	14 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	15 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	16 ショートテニス 楽しいテニス	17 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	18 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
19	20 休館日	21 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	22 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	23 ショートテニス 楽しいテニス	24 ショートテニス カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	25 土曜テニス教室 チアダンス教室(南公) (14:00~17:00)
26	27 休館日	28 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド ピンポンクラブ(体育センター) バウンドテニス バドサークル(19:30~) グラウンドゴルフ	29 さわやかテニス 楽しいテニス(13:00~) ピンポンクラブ(体育センター)	30 ショートテニス 楽しいテニス		

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

令和8年度 板野町スポーツ推進委員会 ファミリースポーツ

開催時間：午後7時30分～

開催場所：カローリング協会あせび板野健康の館(健康の館)アリーナ内

参加料：無料 準備物：室内シューズ・水分補給のための水筒

町民の皆さんに生涯スポーツに接する機会とスポーツの楽しさを伝え、健康と体力維持・増進につなげていただくことを目的として、今年度も板野町スポーツ推進委員会による「ファミリースポーツ」を実施いたします。お気軽にご参加ください。ご家族連れも大歓迎です。

※諸事情により中止・変更になる場合があります。

開催日	種 目	開催日	種 目
4/24(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	10/23(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
5/29(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンズボール	11/27(金)	ラージ卓球・バウンズボール
6/26(金)	ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス	12/18(金)	ラージ卓球・バウンドテニス
7/24(金)	ラージ卓球・バドミントン・バウンズボール	1/15(金)	ラージ卓球・バウンズボール・バウンドテニス
8/28(金)	ラージ卓球・バドミントン・バウンドテニス	2/26(金)	ラージ卓球・バウンズボール・バウンドテニス
9/25(金)	ラージ卓球・バドミントン・バウンズボール	3/26(金)	ラージ卓球・バウンズボール・バウンドテニス

「書かない窓口」を導入しました

「書かない窓口」とは

3月9日(月)～

これまで紙に記入いただいていた申請書などについて、町の保有するデータと連携させることでその一部を「書かない」ようにし、手続きがより簡単・スムーズになるサービスです。

具体的には、まず来庁者の本人確認を行った上で、異動受付支援システムを使って職員が手続きに必要な事項を確認しながら来庁者と一緒に手続きを進めます。その後、作成した申請書などの内容を来庁者に確認していただき、間違いがなければ署名して提出する、という流れで申請書の作成などができますので、来庁者の記入の手間が軽減されます。

対象となる手続き

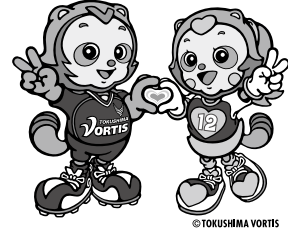
- 転入など異動にかかわる各種申請など
- 出生にかかわる各種申請など

お問い合わせ 住民課 ☎672-5984



徳島ヴォルティス ホームゲーム日程

- 4月18日(土) 午後2時～
対 ツエーゲン金沢
- 5月2日(土) 午後2時～
対 愛媛FC
- 5月10日(日) 午後2時～
対 奈良クラブ



© TOKUSHIMA VORTIS

お問い合わせ

徳島ヴォルティス ☎672-7339



まちのうごき

お誕生おめでとうございます

親の氏名

子の名

住所

性別

石田 貴大・康代
中 西 章 弘・望

大智^{ダチ}
大智^チ

大寺
大寺

男
男

お悔やみ申し上げます

氏名

年齢

住所

木

藤

一

正

77

川

端

	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,353	1,224	1,515	6,092	△8
女	3,703	1,344	1,535	6,582	△2
合計	7,056	2,568	3,050	12,674	△10
世帯	3,294	1,167	1,413	5,874	15

令和8年3月24日現在

人口のうごき

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	曜日
3歳児健康診査(町民センター) 午後1時15分～	股関節脱臼検診(町民センター) 午後1時 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付2時30分まで)※先着4組 巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分～2時30分	簡単筋トレ教室 午前10時～11時30分	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時			若い世代の血糖相談(町民センター)※要予約		心配ごと行政相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	バイバイメタボ教室(町民センター) 午前10時～11時30分	保健師による健康相談(町民センター)※要予約	清明 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 ※駐車場あり	行事/事業

町民カレンダー
4月の予定

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜日
徳島ウォルテイスホームゲーム(鳴門) 午後2時～		すこやか相談(町民センター) 午後1時～午後3時※要予約		振替休日	こどもの日 立夏	みどりの日	憲法記念日	徳島ウォルテイスホームゲーム(鳴門) 午後2時～		行事/事業

町民カレンダー
5月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。

Calendar



● ごみの減量化・分別収集にご協力を ●

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	日	
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜日	
	昭和の日		資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時			ラージ卓球・ファミリーバドミントン・バウンドテニス(健康の館) 午後7時30分～	まちかどサロン(東公会堂) 午後1時30分～3時	心配ごと総合福祉相談(町民センター) 午後1時30分～4時(受付3時30分まで)	バイバイメタボ教室(町民センター) 午前10時～11時30分	穀雨	資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(環境センター) 午前9時～午後4時	おはなし会(文化の館・図書館) 午後2時30分～	徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門) 午後2時～	管理栄養士による栄養相談(町民センター) ※要予約	行事/事業

当番医

担当時間
平日 18時～22時
休日 9時～22時


※市外局番は(088)です。

4月														月																																											
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	曜日	病院名	住所/電話番号																																			
つかさクリニック	北島こども眼科	いのち内科	越智内科胃腸科	新居内科	浜病院	みやざき内科診療所	吉野川病院	田根内科	有住内科	春藤内科胃腸科	内科・リウマチ科	つかさクリニック	野田医院	かまだ眼科	谷口耳鼻咽喉科	たかた整形外科・せほねクリニック	芳川病院	浦田病院	中川整形外科	北島町	北島町	北島町	北島町	北島町	藍住町	板野町	北島町	北島町	北島町	松茂町	松茂町	松茂町	北島町	松茂町	松茂町	松茂町	藍住町	69712323	69712221	69888887	69813111	69818808	6922317	6726618	69816111	69810123	69888655	69888655	67712227	69712323	69412009	67885885	69912787	69912787	69912787	69912787	64122888

5月														4月				月																														
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	曜日	病院名	住所/電話番号																														
山田眼科藍住	浦田病院	くろこ小児科	クリニックス	ルナウイメンズ整形外科	こまつばら	田岡病院長	きんじ	川原眼科	整形外科	こまつばら	健生きたじま	あいずみ皮膚科	井関クリニック	耳鼻咽喉科	清水内科	肝臓内科クリニック	ともなひ消化器	藍住町	松茂町	北島町	北島町	北島町	北島町	北島町	北島町	北島町	北島町	藍住町	上板町	上板町	69218118	69912021	67817141	69712322	69815108	69811234	69811234	69811234	69418388	69815108	69815108	69815108	69815108	69219211	63716066	69713213	69218900	69415515

※休日・夜間緊急情報は、変更している場合がありますので、必ず電話してからの受診してください。

休日夜間緊急情報はこちらからも確認できます。



● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばたけ 未来っ子
「ホッとできる親子の居場所」
地域子育て支援センター



みんなでワイワイ 楽しいね！

本センターは、板野保育園の西棟遊戯室二階にあり、センター内は広々としたスペースで赤ちゃんも安全にのびのびと遊べる環境です。ご家庭で過ごしている就学前のお子様と保護者の方がご利用いただけます。月曜日と水曜日には11時からイベントを行い、歌に合わせて一人ひとりの名前を呼んだり、絵本の読み聞かせやふれあい遊びなどを行っています。また、月曜日から金曜日までのその他の時間



もぐもぐごっくん、ママといっしょにいっぱい食べたよ

は、8時30分〜17時15分まで自由に遊べる場所としてもご利用いただけます。さらに事前予約制で親子給食体験もご利用できます。離乳食から用意できるので、好評です。毎月の誕生会や身体測定、子育て相談なども行っています。親子のふれあいや、保護者の方の交流の場にもなっており、これからも、来ていただいた皆さんの笑顔が広がるようなホッとスペースを用意して、お待ちしております。

呪いのスマホ 小手鞠るい／作
市川友章／作
どろぼう猫の宇宙会議 なががわちひろ／作
やまの動物病院4 おおいじゅんこ／作
こいのぼりぐんぐん おおいじゅんこ／作
デイヴィッド・レヴィサン／作
エイダンをさがして 加藤休ミ／作
きゅうしよくのじかん 高橋由季／絵

【児童書】
アニーとリッチー 高橋由季／絵
ハンクマン 林真理子／著
中山七里／著

【一般書】
誓いの証言 柚月裕子／著
プロジェクトダークネス 冲方丁／著
すべてが円くなるように 原田マハ／著
今野敏／著
ふつうの家族 辻堂ゆめ／著
たびたび さくらももこ／著
マリコは国宝を覗いた!! 林真理子／著
中山七里／著

● 新しくはいる本
【一般書】
誓いの証言 柚月裕子／著
プロジェクトダークネス 冲方丁／著
すべてが円くなるように 原田マハ／著
今野敏／著
ふつうの家族 辻堂ゆめ／著
たびたび さくらももこ／著
マリコは国宝を覗いた!! 林真理子／著
中山七里／著

図書館からのお知らせ
● おはなし会
日時 4月18日(土)
午後2時30分
会場 文化の館 視聴覚室
内容 紙芝居や絵本のよみかせ
無料です。

文化の館だより No. 361

新着図書案内
【拳の声が聞こえるか】
岩井圭也／著
言葉は喉の奥でつつかえ、想いは胸の底で燃る。東京の片隅で、影のように生きる青年五十嵐遼馬。その人生を変えたのは、ボクシングだった。寡黙な青年は拳を交わし、生きた会話の喜びに目覚めていく。やがて立ち上がるのは、悪霊に憑かれた異国のチャンプ。
青春小説の名手がブツ放す魂の拳闘小説。

【やばいやばい】
太田久美子／作
すこい、たのしい、かわいい、おいしい…いろんな言葉があるけども、ななちゃんの口癖は、ゼーンかまとめて「やばい、やばい」
ある日、ママが言いました。「やばい、ばつかり言ってるよ、やばいやばいおばけがでてきちゃうわよ」その時です。ななちゃんの頭の上で、
にやりと笑う黒くて丸いやつが現れたのです。



GW営業日のお知らせ

日程	営業状況
5月8日(金)	通常営業
5月7日(木)	臨時休館
5月6日(水)	臨時営業
5月5日(火)	通常営業
5月4日(月)	通常営業
5月3日(日)	通常営業
5月2日(土)	通常営業
5月1日(金)	通常営業
4月30日(木)	臨時休館
4月29日(水)	臨時営業

休館日のお知らせ 表中

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24/31	25	26	27	28	29	30